

平成26年8月 全員協議会

平成26年8月18日（月曜日）

川田 昌成 議員（ふくしま未来ネットワーク）



※ [全員協議会について](#)

川田昌成議員

私は本日10番目の質問者である。これまで92の質問に対するやりとりがあったが、余り中身がなかった。

そこで、一番現地にいる原子力災害現地対策本部の後藤副本部長に聞くが、本県の現況をどのように認識しているか。

原子力災害現地対策本部副本部長

私はことし7月初めに赴任したが、それまでは資源エネルギー庁でエネルギーの仕事をやってきました。そのため、震災直後のタイミングでは別な仕事をしていましたが、震災以降、福島を何とか早くもとの状況に戻さなければ、日本のエネルギー政策はなかなか信頼されないだろうと思っていた。そういう意味では、エネルギー政策全体が福島に寄り添っていかなければならないという思いでこちらに来た。

エネルギー政策をつくってきた立場から、今度は福島がもどに戻っていくために現地でどう汗をかけるか考えているが、着任したタイミングはたまたま7月であり、川内村の避難指示解除の話がそれなりに盛り上がっている時期だった。1カ月の間に6回ほど現地に赴き、地元の皆様から道路の補修や商業施設の問題、空間線量や個人線量の問題などさまざまな話を聞きながら一つ一つ解決し、昨日、我々の赤羽本部長と川内村の遠藤村長から10月1日という話がなされた。

そういう意味で、小さな話も含めて一つ一つ現地で解決できることをしっかりやっていかなければ、なかなかもどに戻っていかないと思う。これから人口の多い町の立て直しにも取り組んでいくが、結構時間もかかると思う。その辺は県議会の皆様の指導も得ながら、しっかり取り組んでいきたい。

川田昌成議員

現地の副本部長であるあなたの考えがこれからの復興を大きく左右するため、本県の復興がこうあるべきだというしっかりした理念がなければならない。この場で皆さんの説明や能書きを聞く必要はなく、今やるべきことは何かである。抽象的な思惑ではなく、解決に向けて具体的に今やるべきことは何だと考えているか。

原子力災害現地対策本部副本部長

大きく2つあると考えている。1つは、避難者がどのように早くもどに戻れるかというある意味で復旧・復興の部分であり、もう1つは、地域振興の部分である。

今まで浜通りは福島第一、第二原発を中心として、エネルギーを糧に地域振興を行ってきたが、今後は新しいことに取り組んでいかなければならない。そういう意味では、赤羽本部長の指揮のもとに福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想を始めたが、これまで原子力に頼っていた世界から切りかえ、いかに災いを福に転じていくかということである。

例えば廃炉作業にしても、世界で最も困難な仕事を福島の地で研究開発しながらやっていかなければならない。とにかく

く新しい産業の種をどううまく浜通りにまいていけるかが今後の大きな課題であり、それほど時間をかけることもできないので、2つを同時並行でしっかり進めていきたい。

川田昌成議員

復興には目に見えないものと、成果があつて目に見えるものの2つがあると思う。また、金で解決できるものと、金を出しても解決できないものがあり、皆ここに苦慮している。賠償、賠償と話が出るが、賠償で解決できるものもあれば、幾ら金を積まれても解決できないものもあると思うが、その点はどう考えているか。

原子力災害現地対策本部副本部長

まさに議員指摘のとおりのものであると思っている。先日、川内村の議論の中で強く印象に残ったのは、もともと川内村はキノコを取ったり野菜をつくったりある程度自給自足ができていたが、このような状況になり、帰還できるようになっても昔と同じようにはならないということである。つまり、このような言い方をしてよいかかわからないが、ふるさとの価値が下がってしまっている部分があり、これは幾ら金を積んでもももとは戻らない。これにどう寄り添ってケアしていくか、自分の中でまだ答えを持っていないが、今後現場を回りながらさらに考えていきたい。

川田昌成議員

文部科学省の松尾総括次長は先ほどから明快な答弁をしていたが、今の役職は何年になるのか。

文部科学省原子力損害賠償対策室総括次長

この職についたのは、ことし1月である。

川田昌成議員

1月から8カ月近くたっているが、原子力損害賠償を総括している立場で、復興に対する思いを聞く。

文部科学省原子力損害賠償対策室総括次長

私は賠償のほか、実は文部科学省の中で、環境エネルギー分野の科学技術というものもあわせて担当している。その仕事では、ことし4月、郡山市に開所した独立行政法人産業技術総合研究所（産総研）の再生可能エネルギー研究所に間借りし、文部科学省として太陽光発電の最先端研究をする拠点を整備している。

研究所の開所式でまさに一緒に開所したのだが、産総研と一緒にあって、福島発で世界初となる、すばらしいアイデアに基づく太陽光発電の研究開発をしている。材料はシリコンというその辺によくある普通の太陽電池の材料だが、これを使っているからこそ、うまくいけばすぐ普及すると考えている。

賠償のことにに関しては歯切れが悪く大変恐縮だが、今は東京電力（株）に対し、指針に基づいた賠償をしっかりとさせるために、日々どうしたらよいか悩んでいる。それとあわせて郡山市において再生可能エネルギーの研究開発推進にも取り組んでいるということであり、福島の復興に少しでも貢献できればと思っている。

川田昌成議員

約8カ月間、賠償の責任者という立場にいて、心に残ったことはあるか。

文部科学省原子力損害賠償対策室総括次長

今ほど言葉としては最後のほうに述べたが、指針に基づき、実際に賠償を行っているのは東京電力（株）である。この

東京電力（株）の対応が、被害者から見て必ずしも十分ではないことがある。東京電力（株）に対して直接声が寄せられていることもあるだろうし、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会のもとに置かれたADRセンター（原子力損害賠償紛争解決センター）に来て和解仲介を求める声の中にも、東京電力（株）が指針に明記されていることだけしか対応してくれないというものがある。

指針等では、明記されていないことについても、個別具体的な事由に基づききちんと柔軟に賠償すべきとうたっており、大臣から社長に対して何度も文書で指示しているが、なかなか東京電力（株）がその趣旨に対して真正面を向いた対応をし切れていないことは肌で感じている。繰り返しになるが、そこをいかに改善していけるか経済産業省と一緒に鋭意努力しているところであり、今後もしっかり対応していきたい。

川田昌成議員

何も改善する必要はない。国が直接やればよいのである。東京電力（株）は廃炉のことだけ考えればよい。賠償のことは、先ほどから何度もあなた方が「国の責任で」と言っているとおり、国が責任を持ってやればよい。それをわざわざ指針を出して東京電力（株）の隠れみのだけつくり、後ろで糸を引いても解決にならない。なぜ国が前面に出て賠償の責任をとろうとしないのか。

文部科学省原子力損害賠償対策室総括次長

現在の原子力損害賠償法においては、一義的に賠償を行うのは東京電力（株）の責任となっている。ただ、議員指摘のとおり、法律があるからといって東京電力（株）に全て委ね、またはやらせておけばよいということではない。そのため、原子力損害賠償支援機構法も経済産業省がメインとなつてつくり、東京電力（株）がしっかり賠償していける仕組みを国がつくってここに至っている。現在の法的枠組みがそうなっているので、その中でできることをしっかりやっていきたい。

一番最初に答弁したが、法律があり、紛争審査会の指針をつくり、和解仲介も行うという枠組みの中で、全体として4兆円以上の賠償が東京電力（株）から実際になされていることから、我々としては、全体的には着実に進展していると感じている。その中で、先ほど述べたような東京電力（株）の個別の対応についてさらに改善できないか、引き続き一生懸命対応していきたい。

川田昌成議員

東日本大震災は1,000年に一度と言われる災害であり、原子力行政は50年を過ぎている。1つの法律にかこつけるのではなく、柔軟に物事を考えるべきである。ロシアのチェルノブイリやアメリカのスリーマイル島の事例もある。国は原子力行政の中で、その対策や危機管理などに対し、3年5カ月も何をやっていたのか。

先ほどの答弁を聞いていても、「本庁に帰ってよく検討させてもらう」など、そういうことではなく、命がかかっているのである。「ふんどしを締める」という言葉もあるが、あなた方は国家公務員として、責任感を持って真剣にそれに対応する姿勢がなっていない。例えば大臣が言ったことに対しても、「いや、私はこう思っている」と言うことも互いの意思の疎通ではないか。やる気があるのかないのかはっきりしている。我々もそのために地域住民を代表してここに立っている。責任感というのはそういうものだと思うが、どうか。

文部科学省原子力損害賠償対策室総括次長

現行の原子力損害賠償法について、日本は過去にJCO（株）ジェー・シー・オー）の事故を経験し、その経験を踏まえて、どうすればより効果的に賠償できるかを考えて今の枠組みをつくってきた。その中で、紛争審査会の機能や法律を強化し、和解仲介もしっかりやっていく体制をつくり、事故後は直ちにADRセンターを立ち上げるなど、一貫して体制強化に取り組んできた。別に成果を強調するつもりもないが、そのような中で、和解仲介件数全体の8割超が和解成立

に至っている。

もちろん我々としても、議員指摘のとおり、これは重大事故であり、重大な状態にあることは深く認識しているが、その点は理解してもらえれば幸いである。

川田昌成議員

皆さんがそれぞれの立場で努力していることはよく認識している。原発事故から約3年半がたったが、県や市町村、あるいは避難者や風評被害を受けている方も、福島県の皆がそれぞれに何とか復興に向けて立ち上がろうという気構えを持っている。そこではやはり国と地方、あるいは東京電力（株）との信頼関係の中で何かを見出すため、躍起になって方策を考えていかなければならないのではないかと。確かに法律もある。しかし、法律を変えるくらいの勢いがなければ、これだけの大惨事を解決するには至らないと思う。誰でもよいので所見を聞く。

(挙手する者なし)

川田昌成議員

誰もいないということは、魂が入っていないということである。自分が総理だったら、あるいは大臣だったらこれくらいやってやるという勢いが足りない。最先端で施策をつくっているのはあなた方である。そのくらいの復興に向けた気概もないから、我々議員の質問に対し「参考にさせてもらう」などと言うのである。石の上にも3年である。3年5カ月もたつて、既に堪忍袋の緒は切れている。私も地元に戻れば「おまえらは何をやっているんだ」、「少しも役に立たない」、「給料泥棒」と言われるほどの思いをしながら、皆と一緒に本県のあすを考えている。誰か意見はないのか。福島復興局次長はどうか。

復興庁福島復興局次長

我々現場にいる復興局としては、現場でいろいろな方の意見を拝聴しながら、この事業を現行施策の中でできるようにするためにはどうしたらよいか、少し変えれば現行施策にのせることができるのではないかと考えていたり、例えばこのような説明の仕方をすれば、もともとの要望とは少しずれるかもしれないが、要望の8割でも6割でも満足してもらえる施策をつくっていけるのではないかと取り組んでいる。ただ、少し見方や考え方を変えただけでは、なかなか既存の制度で対応できないことがあることも、議員指摘のとおりである。制度上の問題についても認識は持っており、現場で携わる者として非常に歯がゆい思いをすることもある。

しかし、私の感覚ではあるが、特に最近、若い職員を中心として、地元を何とかしていかねばならない、帰りたいと思えば帰れるようなまちにしていかなければならないという思いをまさにあらわし、自分たちでまちづくり計画に取り組む姿が見られるようになった。地元商工業者の青年部なども同様であり、農業者からは、自分の土地は帰還困難区域で除染もしてもらってはいないが、草ぼうぼうでは困るということで、将来は花でもよいから何とかして植えたいという話も聞いている。そういった声に対し、我々としても、帰還できるときまで農地を農地として維持できる何らかの施策を打てないかということも考えている。

まだまだ足りないところは多々あると思うが、引き続き皆様を初め地元の方々からいろいろな意見を聞きながら、何とかして復興の加速化を図り、帰りたい人が帰れる土地にしていきたい。

川田昌成議員

先ほどワーキンググループの話があった。縦割り行政もさることながら、一口に災害や賠償といっても、言葉としては理解できるが、横断的な関係プレーがなければ対応できないと思う。ワーキンググループはどのように運営しているのか。

復興庁福島復興局次長

ワーキンググループは東京で行われており、私自身は参加していない。私はこちらの現場で各担当町村を回り、さまざまな要望を聞き、実際にプロジェクトをつくるという立場である。

ワーキンググループは、大臣を先頭に担当の統括官、参事官のほか、例えば健康関係であれば厚生労働省など関係省庁が入り、その他のメンバーも加えて行われていると聞いている。開催頻度はものによってさまざまであり、何かしら先の施策が見えてきているものについては回数が少なく、短期間で行われるものもあると思う。

今後は原子力災害の12市町村の将来像をどう描いていくかという重い話になってくると思うが、恐らくこれは関係省庁のみならず、有識者なども含めた会議を開き、ある程度時間をかけて検討することになるのではないかと思う。

川田昌成議員

原発の廃炉にしても30年、40年という長丁場であり、先ほどは中間貯蔵施設の話もあった。想定外という話が随分あったが、皆さんもまさか自分が担当してこのような災害に当たるとは思わなかったと思う。しかし、各議員からも指摘があったが、皆原子力の安全神話に取りつかれ、50年の原子力行政の中で十分な対策が講じられてこなかった。マンションはつくったがトイレをつくらなかったようなことが、この原因になったのである。

そういった中でこの3年5カ月間、ありとあらゆる貴重な経験や体験をしてきた。あるいは自然の恐ろしさや、人のきずななどについて思い知らされた。そういう意味では、「災い転じて福となす」という言葉があるが、本県にとって今まさにピンチをチャンスに生かす絶好の機会ではないかと私自身は考えている。だからこそ、国外でも例がないほどの三重、四重の複合災害を受けた福島県において、すばらしいふるさとがよみがえるようにしたいと思いながら、「ふくしまからはじめよう。」というスローガンのもと、我々は日々努力している。

避難者を初めとした県民が「このビジョンだったら賛成する」、「このビジョンだったらついていける」と言える大きなビジョンを描くのがあなた方の責任だと思うが、どうか。

資源エネルギー庁原子力損害対応総合調整官

私はこの賠償の仕事について約2年になる。その前は原子力立地の仕事をしており、この関係の仕事は延べ6年を超えている。そういう意味では、これまで原発地域に世話になりながら、東京で電気をずっと使ってきた、あるいはそれを感じてきた人間だけに、賠償という理屈を通してかもしれないが、いかにして被害者と寄り添うかということ日々考えている。

東京電力(株)への指導が皆様には直接見えないかもしれないが、私も住民説明会において、その場でいろいろなことを聞くこともある。会議が終わった後に寄ってきた親子の会話など、忘れられないたくさんの思いを受けている。賠償の基準をつくる時には、何とかこれを生かしていこうと、自分ではたくさん実現してきたつもりである。

そういうことを通じてだが、自分の立場の中では、これまでずっと世話になってきた方に何かの形でできないかということをやってきたつもりであり、この会議の中の「持って帰ります」という言葉の意味も、自分でできることを実現するつもりで話を受けているので、何卒よろしく願う。

川田昌成議員

長い時間をかけて、目に見えない原子力という大きなものと対峙しなければならない福島県民としては、本当にこれからの将来に不安が募るばかりであるが、不安がって悩んでも仕方がないので、福島県が持つ潜在能力をフルに発揮し、「さすが福島県だ」と言われるくらいすばらしい福島県をつくりたい。

どうかこの機会に国、県及び市町村がより一層の意思疎通を図りながら、互いに問題提起し、復興・再生に向けて頑張ってもらいたい。期待して質問を終わる。